

エミール

平成17年12月21日
四季報（通巻第7号）

発行：三重県児童相談センター
電話059-231-5666

「今後の児童家庭相談体制のあり方に関する研究会に参加して」（前号につづき）

センター所長 上廣 正男

今回は、児童相談所の組織体制のあり方のなかで、児童福祉司を地区担当制から児童虐待対応等に専門特化する是非についての議論を記述しました。

今回は、非行児と被虐待児の混合処遇、また児童福祉施設の満床等で行き場のない子どもたちであふれている一時保護所のあり方についての議論の内容をお伝えしたいと思います。

「中間的な議論の整理」のなかで、一時保護のあり方についての記述があります。

最近一時保護所が問題視されてきたのは、被虐待児の増加にともない定員オーバーの保護児童がいるということと、少年法の改正が見込まれ、触法少年の無断外出の防止を警察から要請されることの懸念があり、福祉的な視点で、どの様にケアしていくかがあると思います。

一時保護所は、保護をした子どもの居・食・住を単に保障するだけでなく、虐待等で傷ついた子どもの心のケアの出発点として、きちんとアセスメントをし、施設等につなげていく所でもあります。また、保護をした子どもの自立支援や家族支援に向けたアセスメントをする所でもあります。

保護が長期化するなか、学齢児の一時保護所での教育を受ける権利をどのように保障していくかも大きな課題で、教員の派遣等が検討されました。

一時保護所が恒常的に満床状況であることを考えれば、施設や里親への委託一時保護について進めていく必要がありますが、委員として参加している里親さんから、児童相談所から委託一時保護された子どもの様子を全く知らされず受けたところ、不適應をおこし、家族が崩壊してしまうような状況になった。委託一時保護を行う場合でも、児童相談所で事前にアセスメントをし、子どもの様子を的確に捉え、委託してほしいというお話がありました。至極当然のことであり、忙しさのあまり里親に丸投げをするようなことは、厳に慎むべきであると思います。

このような一時保護所の機能を発揮するためには、設備的にも体制的にも不十分な状況にあり、職員配置の充実をはじめとした改善が急務であると結論づけられました。

三重県は、比較的他県と比べ充実している方ですが、まだまだ十全と言えませんので、引き続き保護児童の安全・安心のために努力をして参りたいと思います。

当研究会の後半は、市町村の児童家庭相談体制のあり方について議論をしています

が、そのために、厚生労働省が主だった市町村の実態調査を行いました。

三重県は、志摩市と旧紀和町が調査の対象となり、私も同行いたしました。旧紀和町は、人口1718人、児童人口147人という町です。しかし、保健師さんが中心となり全町挙げて子どもの健全な成長に向けて取り組んでいる様子が伺われました。特に、休日、夜間等に職員が携帯電話を持ち、いつでも相談が受けられる体制を取っているのが印象的でした。

志摩市は、合併をしてから1年がたとうとする若い市ですが、担当職員が中心となり関係機関をコーディネートして、システムティックに相談、支援を行っていました。

どちらの市、町も熱心に取り組む職員とその取り組みを理解し、支える上司がいることが感じられ、このことが、市町村の児童家庭相談体制をつくっていくキーになると思いました。

これから、全国の市町村の実態調査を終えて、議論に入るわけですが、住民にとって利用しやすい、的確な支援が得られる相談体制ができるように、議論に参加したいと思います。

『何でだろう？』

北勢児童相談所長 村田 定利

“一時保護してしばらくすると、必ずと言っていいほど子どもが熱を出します。”

みんな本当の病気なのですが、何故なのでしょう。

規則正しい生活をし、食欲も旺盛で毎日入浴もし、入所後1週間もすると快便・快眠・快食の生活になってきます。しかしその後、発熱する子どもが多い気がします。

一時保護所には、いろんな事情から入所してきますが、共通して言えるのは、精神的にも肉体的にも劣悪な環境におかれた子どもたちが大半を占めているということです。「病は気から」と言いますが、「病」すら出せない状況だったのかもしれない。

生活リズムが出来、健康的な生活に切り替わるための身体的反応なのかもしれません。

“拳にヒビが入ってもすぐに直る。”

入所後1週間ほどするとイライラがつのってきて壁を叩いたり、物にあたんする子どもを時々見かけます。拳が腫れ上がってもなかなか受診しようとしません。半強制的に病院へ行くこととなりますが、殆どの子どもは、直前の悪態を忘れおとなしく職員の近くに座り、医師の問診にも訥々と答えています。

診断の結果「全治1ヶ月。安静にするように」と言われ「うーん」と答えますが、帰所するととたんに元に戻ります。痛みは訴えますが行動自体はいつもの通りで安静にすることをしません。安静にするということがわからないようにも思えます。おとなしくすることが恥ずかしいのか、自分自身のプライドに傷が付くと思いつている

のか、怪我人という雰囲気を出しません。1週間後再受診すると「いつもびっくりするんだが何でこんなに早く直るのだろう。医学的には考えられないことだ」とDr.もあきれ顔で話されます。

単に若さだけで治癒力が強いわけでもないのだろう。痛みがあってもそれをうまく訴えたり、甘えたり、依存したりすることが出来ない、またそれを受け止めてくれる大人がいない子どもたちではないのだろうかと思ってしまう。

“「保育士や看護師さんになりたい」と、何故か将来の夢を語る子どもたちを多く見ます。”

子どもが大好きだからと幼児をペットのようにかわいがります。何故なのでしょう。

大人に対して自分を表現することが大の苦手な分、子どもには自分の優しい面や良いところをさらけ出しやすいのでしょうか。それとも、寂しく辛かった子ども心をたぐり寄せ、ぽっかり空いたままの空洞を埋めるためなのでしょう。自分自身がしてほしかったことを保育士や看護師になって周りの大人たちにアピールしているように思えてなりません。

6年間中央児童相談所（現在の中勢児童相談所）の一時保護所に勤務し、この4月から北勢児童相談所に赴任してきました。三重県の子ども人口、施設入所児、被虐待児童数それぞれの45%前後が当児童相談所の管轄に含まれています。そして、来所される家族構成は、何故か複雑な家庭が多く、精神的に不安定な親御さんが多いように感じます。その背景には様々な事情がありますが、その渦中で生活する子どもたちは劣悪な環境を余儀なくされています。『何でだろう？』と常に問い返ししながら、子どもの声なき声を聞く努力をしていきたいものです。

<コラム> 県が行う電話相談について

県では、子育て、家庭教育、養育上の悩みなどに関する電話相談（「子ども家庭相談」）を設けていますが、子育て支援に関する取り組みが市町村の業務として明確となり、またNPO等民間の相談機関の活動が向上する中で、県が担っていくべき電話相談機能も見直しが迫られていると言えるでしょう。

電話相談は、相談者にとっては面接相談に比べ話しやすいという利点がありますが、相談を受ける側には電話相談の特殊性と困難性に対処する技術が求められます。その技術者の養成や緊急的な相談応需、効率性の意味からの市町村の補完、メール相談等より相談しやすい形態の研究など県が担っていくべき課題を整理し、県民にとって利用しやすい電話相談とは何か考えていきたいものです。ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。

児童相談センター 総務・企画調整室

「悲しみと怒りを乗り越えて・・・」

中勢児童相談所長 奥 昭徳

以前1度だけでしたが、エメールに好きなことを書かしていただきましたが、今回も自由に思ったことを書かしていただきます。

最近、特に思うこととしては、「身勝手」な言動が多く、ひとの「気持ち・痛み」を察せられない人・事が多くなってきた様に感じます。

また、世の中「おかしい」と思われることが多く、「幼児殺害・少女殺害」等の事件が毎日ほど報道されています。その様な状況に加えて、「児童虐待」があり、子ども達が被害を受けている状況が多くなっていきます。

先日死亡した子どもの将来の夢は「動物園を作る」とことと話していたことが報道されていました。その事を知らされると、本当に悲しい思いにかられます。

今までにも、この様な状況は何回となく報じられてきました。その都度、関係者は、「今後この様なことが起きないように関係機関と協議をおこないながら対応していきたい」と必ず話されます。

何年か前に、三重県と奈良県との県境地域で、小学生の児童が殺害され、広域での捜査が行われ、1ヶ月後位に犯人が逮捕されたことを記憶していますが、その時も当時の学校関係者やPTA関係者からは、絶対こんな悲劇が再発しないようにと、強い意志のもとで話されたことを思い出します。

しかし、現実ではあちこちで再発が繰り返されています。その原因はいったい何なのでしょう。

今回の栃木県での事件では、数日前からインターネットの掲示板に「殺害の予告」とも取れる書き込みがあったと報じていました。犯人が書き込んだものであったならば、全く許し難いことです。

亡くなった子どもの「夢」を無惨にも奪い取ってしまい、今日まで一生懸命育ててきた親御さんの「思い」をつぶしてしまったことに、大きな怒りをおぼえます。

この事と同様に、虐待行為に関しても腹立たしいものがあります。

「親の身勝手さ・親の無責任さ」から、親の生き様と全く関係ない子どもに対して突然「虐待」行為が生じてきます。子どもは、親等から虐待があっても、人には言えず、ずっと我慢せざるを得ない心情をさっすると悲しいものがあります。

1歳にも満たない子どもが、額に大きな「こぶ」を作ったり、顔面に「青あざ」があったり、身体のいたるところに不自然な「傷」があったり、0歳児の子どもの虐待を疑われるケースが多くなってきています。

先日も1歳の子どもの病院での診察の結果「原因不明の頭蓋骨骨折」と診断され、児童相談所に通告されてきました。児童相談所に通告があれば、調査等を行うわけですが、医師の診断が「原因不明」となっていると、虐待を疑いつつも決定づけられないむなしさかられます。一歳未満児が勝手に歩き回り、頭をぶつける訳でもないし、ぶつけたとしても、大きな声で泣くことを考えれば、母親が「原因が分かりません」と言うこともないと思わざるを得ない状況です。通常では考えられないような事が、

日常生活の中で起こっています。子どもの側からしてみれば、親の身勝手・無責任と言わざるを得ない状況です。

今、児童相談所で受ける相談は、児童相談所としての「判断」を求められることが主となっています。それ故、より専門的な知識と判断が要求され、そのため、日々の職員の研修が大切なことは言うまでもありません。

しかし、事件の発生等は、むしろマスメディアからの刺激が多くなっていることも歪めません。少年にしろ、成人にしろ、マスメディアからの情報や刺激により、拡幅される犯罪が急増しているのではないかと思います。そのために、尊い命を落とすことは、大変腹立たしい思いです。

三重県は平成16年3月に都道府県では初めて、議員提出議案による「子どもを虐待から守る条例」が制定され、毎年11月を「子ども虐待防止啓発月間」とし、様々な取り組みがなされております。津駅等での街頭啓発をはじめ「絆・夢・思いやりのある支え合い社会の実現を目指して」をテーマとした講演会が開催されました。この講演会では、`夜回り先生`こと水谷修氏によるお話しがあり、事前の参加申込者はなんと1300名程だったそうです。会場には多くの児童・生徒がかけつけており、その中で先生から「親にしかられている子は手を上げて」と言われたら、ほとんどの子どもが手を上げていました。また、親に対しても、「しかったことのある人」と言われて、正直に手を上げたお母さんも沢山みえました。しかし、その手の上げ方は自然に見えたのも不思議な状況でした。講演を聞いている時は、あんなに冷静なのに、家庭に帰って子どもの前に立つとなぜ叱ってしまうのか、人の感情の複雑さに感慨深いものがありました。

今、子どもたちを取り巻く情勢は、理解に苦しむことが多すぎるのではないのでしょうか。児童相談所の業務も市町村との協働が重要なものとなっています。生活をするうえでは、地域との密着が大切であることは言うまでもありませんが、子ども達の持つ将来の夢かなえてやるためにも、大人達の心の配慮が必要であると思っております。

<コラム> マイツリーペアレンツプログラムを終えて

虐待者の回復支援プログラムである「マイツリーペアレンツプログラム」を9月から3か月にわたり実施してきましたが、無事プログラムを終えることができ、参加された方は全員プログラムを修了されました。

開始の頃は、週1回、全15回のプログラムへの参加は大変な負担が伴い、回を重ねるごとに参加者が減少していくのではないかと憂慮していましたが、参加された皆さんに大変失礼な思いを抱いていたこととなり恐縮しています。

子ども虐待の問題は、虐待をせざるを得なかった背景を理解し、より良い親子関係を結んで行きたいという保護者の思いを育て、応援していくものであることを再確認したところです。

児童相談センター 虐待対策支援室

今年の4月より児童相談所勤務となり、9ヶ月が経とうとしています。十数年来、学校教育に携わってきたので、児童相談所は何もかもが別世界でありました。公文書の書き方から決裁の取り方、法律の条項や「レスパイト」「器質的」「発達のカセ」など、会議で飛び交う言葉ひとつをとってみても私にとっては意味不明のものばかりです。

そのような日々の中、これまでの自分の物事の見方がいかに甘かったかを痛感させられています。振りかえってみると、学校において問題を抱える子どもに接するとき、十分に話し合っ、その子ども自身の課題を捉え、さらに家庭訪問をすることで、その家庭を理解してきたつもりでした。しかし、それは教員としての立場から、つまり学校教育という視点からのみの理解にすぎなかったのです。

児童相談所の職員として子どもの問題を考えるとき、子ども自身を見ることは当然ですが、その保護者自身の生き方や築きあげられてきた家庭の在り方に焦点を当て、そこから子どもを見る必要性を教えられました。子どもの問題行動の背景にある全てのものを、一つひとつ拾い上げ、つなぎ合わせ、全体像を浮かび上がらせていくのです。このような作業を通して、物事を様々な視点から見ることの必要性、重要性を改めて認識させられています。

これまで学校という一つの機関で問題を抱え込み、何とかしなければとあれこれ模索してきましたが、問題が多岐にわたり複雑化してきている現在、学校という教育機関だけでは、全てを解決することは不可能です。学校、児童相談所、地域、ときには警察も含め、それぞれの機関でできることを役割分担し、その上で全体としてうまく連携していくことが求められていると思われます。

4月から今日まで、虐待や非行、養護に関する相談が連日寄せられています。相談予約が1ヶ月先まで埋まっている状況の中で、緊急対応が求められることもしばしばです。仕事が山積みする中で、個々の相談に丁寧に対処していかねばならない児童相談所は、事がうまく運んで当たり前、何かあれば新聞やTVに大きく取り上げられ、世間からその非を責められることが多い厳しい職場であります。児童相談所に向けられる期待や要求の大きさと、それに伴う責任の重さを考えるとき、職員の一人として、想像以上に時間と労力、神経を使う職場であるとの感を深くしている今日この頃です。

これを書いているのは12月12日です。子どもが、とびひになってしまい保育所に行くことができず、お休みです。こんな日、長女は下校後、児童館（学童保育）には行かずに帰宅して友達の家遊びに行くのですが、今日は出ていきません。聞くと友達がお母さんに「学校から帰ってきたら外に行かないように」と言われたからとのこと。ここのところ続いている事件を思うとそれも仕方がないことです。

原稿の依頼を受けたとき、「困ったなあ」と思いつつもふと思いついたことがあります。長女がまだ1歳半ごろでしたか、私は「親が子どもに間違えて教えると、いつ頃自分で修正することができるのだろうか？」とふと思いつき、試してみることにしました。

それからディズニーランドを「ネズミーランド」と教えました。テレビや絵本でミッキーマウスが出てくると「ミッキーはネズミーランドにいる」と話しました。そのうち長女も「ネズミーランド」と言うようになり、祖父母らが「ディズニーランドやで」というと「ネズミーランド！」と怒っていました。

長女が幼稚園の年少組になり夏休みが終わるころ、「なあ、りかちゃんがディズニーランドっていうんやよ。ネズミーランドやんなあ」とちょっと怪訝な顔をして言うようになりました。そして冬休みが終わるとXデーが訪れました。ある日突然「お母さん！ネズミーランドじゃなくてディズニーランドやで！！ディズニー！」とすごい剣幕で怒られたのです。長女が4歳8ヵ月頃のことでありました。

4歳を過ぎるとそれまで得た知識、経験に加え、他者の意見を取り入れるようになり、それまでの知識を修正することができるようになり、そうする方が良いという選択ができるようになると考えられます。家庭以外の環境に身を置くことで新しく経験することはたくさんあります。そのたくさんの中から取捨選択をしたり、既存のものを修正したり、他者の意見を取り入れたりと批判されたりと社会の中でもまれながら、社会性を身につけ、対人スキルを磨いていきます。そうして社会の一員として生活していくことができるようになっていくのです。

しかし、そういう他者との関係が持ちにくい子どもがいます。他害などという問題行動に発展してしまっている場合があります。どのように援助をすれば、その子が社会の中に居やすくなるのか。そうなる前にできることはなかったのか。児童相談の職員だけではなく、保育所をはじめとする児童福祉、教育関係者の日々の関わりや相談判定援助技術のスキルアップが望まれているのではないのでしょうか。

「家庭教育フォーラムに参加して」

センター所長 上廣 正男

平成17年12月2日男女共同参画センターで開催された「家庭教育フォーラム」において大阪市立大学山縣文治教授が、「いまどきの子育てと子育て支援」というテーマで基調講演されました。印象に残ったことを概観しますと、

現在は、三つの病気に冒されている、

一つは、生活経験欠乏症という病気です。

参加者に「鶏の絵」を描いてほしいということであり、会場をまわられた先生が、今日は私の期待した「鶏の絵」を描いた人がいないと断念がっていたところ、私と一緒に参加した人の絵を見て、「これこれ、これが私の期待した絵です」と言われた絵を見ると、なんと4本足の鶏の絵を描いていました。小学生では、2～3割の子どもたちが4本足の鶏の絵を描くそうで、学校の先生でも1割位いるそうです。

これは、鶏を飼った生活経験がないことから、「鶏」→「動物」→「4本足」と連想が行くそうです。

今の親は、子どもの泣く意味が分からないそうです。それは、経験不足で子育てが身についていないことによると言うお話でした。

二つ目は、学習依存症という病気です。

今の親は、子育てを子育て講座、育児書等、知識として覚え、経験を通して覚えないうことから、知識として覚えた子育てと現実が違ふと、どうして良いか分からなくなりパニックを起こしてしまうらしいです。

子育てを練習する機会を多く持つ必要があるということです。

三つ目は、責任転嫁症という病気です。

教科書どおり育つ子どもはいないのは自明の理ですが、母親がこんなに頑張っているのに、思うように育ってくれないのは、子どもが悪い、父親が悪い、お爺ちゃん、お婆ちゃん悪い、学校が悪い、社会が悪い等々、責任を他に転嫁してしまうということです。そういえば「転嫁」という漢字は、「嫁」に「転ぶ」と書きますが、昔からお嫁さんに全ての責任を転嫁してきた日本の文化が漢字にも表れているということです。

色々と、違った視点で子育てについての示唆に富んだお話があり、最後に子育て支援者に期待する6つのポイントについて話されました。

- 1 あせらない
- 2 きたいしない（支援してあげているのに分かってくれないと思わない）
- 3 らくをしない（手抜きをしない）
- 4 めだたない（支援者の方が目立ってしまうようなことはしない）
- 5 ないものねだりをしない
- 6 いつもいっしょよというまなざし

この6つのポイントの頭文字を連ねると「あきらめない」となり、子育てをあきらめず、ねばり強く支援していくことが大切であるとお話を締めくくられました。